

令和7年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年5月20日（火）

午後2時～午後2時45分

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

1 定足数確認

2 開会宣言

3 会議録署名者の指名

4 会期の決定

5 議案の審議

議案第 8号 教育財産の取得申出について

議案第 9号 弘前市社会教育委員の委嘱について

議案第10号 弘前市立図書館協議会委員の任命について

6 閉会宣言

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、

4番 斎藤 由紀子 委員

◇欠席者

5番 伊東 重豪 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 森岡 欽吾、学校教育推進監 福田 真実、

教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 安田 広記、

学務健康課長 原 直美、学校指導課長 工藤 利彦、

教育センター所長補佐 佐藤 久美子、生涯学習課長 中川 元伸、

中央公民館長 高森 紀之、高岡の森弘前藩歴史館長補佐 鶴巻 秀樹

文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後2時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和7年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

議事の進行にあたり、仮の席次を指定します。ただ今ご着席の席次を仮の席次と指定いたします。次に席次を決めたいと思います。席次の決定は弘前市教育委員会会議規則第7条第1項の規定に基づいて、くじによって行います。くじを引きましたら、くじの署名欄にご署名お願いします。なお、くじを引く順番は現在の番号の早い順からとし、欠席の伊東委員の座席は、最後に残りました番号のくじといたします。

（くじ引き）

くじの結果、席次は次のように決定いたします。2番が伊東委員、3番が齋藤委員、4番が日景委員、5番が村谷委員であります。それでは移動をお願いします。

（移動）

それでは準備ができましたので、会議のほうを再開いたします。会議を進めます。会議録署名に4番 日景委員と5番 村谷委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

会期は本日1日といいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といいたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。また事務局からの発言の際は挙手のうえ、職名を述べ、議長の指名があってから行うようにしてください。皆様もご協力をよろしくお願ひいたします。

・議案第8号

○教育長（吉田 健） 議案第8号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（原直美） 議案第8号 教育財産の取得申出について、ご説明いたします。本議案は教育財産の取得について、市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、西部学校給食センターで使用する食缶洗浄機を経年劣化に

伴い更新しようとするものであります。取得する財産は、西部学校給食センターで使用する食缶洗浄機の一台です。西部学校給食センターで使用するご飯、汁物、おかず用の五種類の食缶を洗浄する業務に使用するもので、取得金額は税込み75,445,000円を予定しております。説明は以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは議案第8号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

・議案第9号

○教育長（吉田 健） 議案第9号 弘前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（中川元信） 議案第9号 弘前市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由は、弘前市社会教育委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。弘前市社会教育委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、第4条の規定により、委員の定数は10人以内、任期は2年しております。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間となり、令和8年7月31日までの任期となります。前のページにお戻り願います。新たに委員に委嘱する人は1人であり、学校教育関係者の選出区分で、中学校校長会から選出いただいた、神田昌彦氏を委嘱しようとするものです。今回の新たな委員の男女比は、10人の委員のうち、5人が女性で、女性比率が50%となっております。説明は以上でございます。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第9号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号

○教育長（吉田 健） 議案第10号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（中川元信） 議案第10号 弘前市立図書館協議会委員の任命につ

いてご説明いたします。提案理由は、弘前市立図書館協議会委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、弘前市立図書館条例第3条第2項の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。弘前市立図書館協議会委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、第3条第2項、及び第3項の規定により、委員の定数は10人以内、任期は2年としております。ただし、補欠委員の任期は前任の残任期間となり、令和8年7月31日までの任期となります。新たに任命する委員は二人であり、学校教育関係者の選出区分で、小学校校長会から選出いただいた地主尚子氏と、中学校校長会から選出いただいた長尾朗氏を任命しようとするものです。今回の新たな委員の男女比は10人の委員のうち、6人が女性で、女性比率は60%となっております。説明は以上でございます。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第5回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時45分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者　　日　景　　弥　生

署名者　　村　谷　　要